



交通安全ニュース

令和6年
No. 17

12月末までに完了

警察署の電話に自動音声案内が導入！

① 緊急を要する事件事故の通報



今までと変わりません

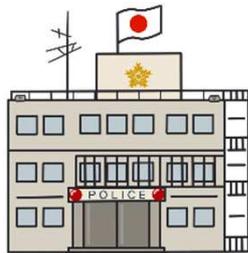
110番通報

② 警察署へのお問い合わせ (平日午前8時30分～午後5時15分)



警察署代表電話
へ電話

警察署の自動音声案内



音声案内に従って、
お問合せ先の番号
を選択

番号選択

- (1) 落とし物
- (2) 交通関係
(運転免許証など)
- (3) 古物・風営・銃砲に
関する申請手続き
- (5) その他



担当職員

番号選択

- (4) 交番・駐在
(管内交番などへ接続)



交番勤務員

※休日及び夜間等は音声案内後に、当直員が対応します。(番号選択はありません)

※交番・駐在所の連絡先を、警察署の代表電話番号に統一します。(R7.1.1から)

スマートフォン

番号選択のやり方



番号選択をする
ために、
「キーパッド」ボタ
ンを押します。



お問い合わせ先の番
号を押してください。

